

第 55 期事業年度を振り返って

平成 26 年 8 月 1 日から

平成 27 年 7 月 31 日まで

社 長 富 田 稔

(概況)

当事業年度における我が国の経済は、円安の進行や株価の上昇が継続するなか、政府の経済政策や日本銀行による金融政策の効果等を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、消費税率引上げ後の需要の持ち直しの鈍さなどもあり、不透明感のあるなかで推移しました。

ビルメンテナンス業界におきましては、顧客のインフラ整備の意識や省エネルギーへの関心が高まる一方、景気動向や企業業績など先行きの状況を見極めつつあるものの、施設維持管理コストの削減意識は一段と強まっており、引き続き厳しい状況が続いております。また、新規契約の受注は建物の所有と経営の分離が一層進んだこともあり困難を極め、利益もコスト圧縮から一段と低下傾向にあります。

こうした中当社は、主要三業務（清掃・設備管理・警備）の専門性と品質の向上、及び人材育成を強化する体制を整え、今までに増して顧客の多様化・高度化するニーズに応え、高品質なサービスを提供することで顧客との信頼関係を強化し、併せて顧客の立場に立った提案営業を積極的に展開するなど、業容拡大に取り組んでまいりました。

(営業成績)

今年度の契約改定に伴う実績は、新規案件の受注が 10 件総額 51,648 千円、契約変更に伴う増減が 44 件総額▲35,018 千円、解約が 18 件総額 131,189 千円となり、売上の伸びは年間契約ベースで▲114,559 千円（前期実績▲86,348 千円）となりました。

以上の結果、期首に掲げた売上目標に対して達成率 92.6%が見込まれています。利益につきましては、期首に掲げた目標に対して達成率 96.4%が見込まれています。

(経営管理体制)

会社の経営管理体制としては、当社の現状及び経済状況等を考慮して、役員規程の一部改定を実施致しました。また、安全衛生改善計画の一環から就業規則の安全衛生管理規定と安全衛生委員会規則を変更いたしました。認証等に関してはプライバシーマークの認定を堅持し、平成 28 年 1 月の更新時期に備えています。同じく病院清掃業務における医療関連サービスマークの更新も平成 27 年 9 月に予定せられており更新準備を進めています。ISO14001 については、外部審査が平成 27 年 6 月に行われ最新の課題に対応致しました。また、警備業法における警備業の認定、信書便法による特定信書便事業の許可も継続して取得しています。平成 26 年 10 月には第一種貨物利用運送事業登録の許可を取得し、更には一般建設業の許可申請の準備や企業提携の検討を進めるなど受託業務拡大に伴う環境整備に取り掛かりました。

(人事労務政策)

人事労務面においては、平成 26 年最低賃金が全国加重平均で 780 円（前年 764 円）北海道

14円東京 19円埼玉で17円アップしたこともあり、短時間勤務者の時給単価を一斉に見直す等雇用契約に大きな影響が出ました。加えて、採用難もあり従業員の初任単価の改定、求人に関しては職業安定所に対する基礎データの変更や求人募集媒体を見直し、更には外国人の採用の検討も行う等、採用難の解消に取り組みました。更に、平成27年4月1日にパートタイム労働法が改正施行されたのに伴い、雇用管理の改善を図り、また、改正障害者雇用促進法により障害者の法定雇用率が上げられたことにより、企業としての社会的責任の度合いが一層高まってきました。

(営業活動)

営業面におきましては、当社にとって大変大きなテーマであったNHK放送センター清掃等の契約が、NHKより「市場化テストに準じた総合評価による一般競争入札の導入」が示され、更に従来の作業区分（東急FS・サンセイ）が一本化されたこともあり、当社は東急FS社と共同企業体（JV）を構成して入札に参加、企画提案書の作成と予算の削減に努めた結果、JVとして受託することが出来ました。また、今期新棟建築の1期工事が終了した井之頭病院は複数社の競争にはなりましたが継続して受注することが出来ました。

官公庁入札物件においては、継続新規として東京都公園協会の文書交換業務、渋谷区より中学校警備業務、東京都交通局より施設保守管理業務、東京国税局から寮管理業務等を受託することが出来ました。中でも東京都交通局発注の施設管理業務は指名競争ではありましたが、契約額を増額して受託するに至りました。また、懸案であったJKK発注の避雷設備点検業務は11月の指名競争入札の結果当社が落札し、業務体制の内製化など体制を見直した結果、飛躍的な成果と評価を得ることが出来ました。しかしながら、目黒区高所作業車運転業務、東京都交通局昇降機点検業務、JKK発注の清掃業務は不落となり、また、当時の共同ビルからの要請もあり、平成9年8月に関東財務局からたばこ販売営業許可を取得して、共同ビル内で自販機による小売販売業務を展開していましたが、ここに来て販売量の激減もあり平成27年2月で販売から撤収致しました。

(品質管理)

品質管理面からは、業務における自主的な「リスクアセスメントの実施」「ヒヤリハット活動の推進」「危険予知(KY)活動の推進」などの労働安全衛生活動を継続的・計画的に推進しました。また、今年度も安全衛生委員会と品質管理課が連携して労働安全衛生標語を広く社内に募り、労働災害の防止に努めたにも拘らず、休業を含まない業務上の労災事故が1件発生しており、引続きゼロ災害を目指して取組んでいかなければなりません。教育研修としては、外部研修に12講座31名・内部研修12講座82名が出席し、安全衛生推進等啓蒙活動として22件の取組を実施して関連知識の習得に努めました。

(福利厚生活動)

福利厚生面からは、インフルエンザ予防接種・B型肝炎ワクチン接種・デング熱予防対策を推進して従業員の健康保持に取り組む、更に職場のコミュニケーション向上と一年の労を労うた

め、今年も年末年始の懇親会費用を補助することが出来ました。また、恒例となっている永年勤続表彰式を2月20日の当社創立記念日に開催して、永年勤続者（10年以上5年刻み）17名を表彰することが出来ました。

（社会的貢献活動）

社会貢献の取り組みとして、都立深沢高校の1年生を対象とした『高校生のインターンシップ受入』や『NHK交響楽団・NHK厚生文化事業団・渋谷社会福祉協議会』『とうきょう次世代育成サポート企業の登録』『エコキャップ運動参加』『カレンダー国際協力活動参加』などを継続して取り組みました。

（企業広報活動）

企業広報活動として、オフィシャルサイト SANSEI-INC.COM と CSR サイト SANSEI - CSR. JP を活用して経営姿勢を広く社内外に継続して公開しており、特に当社ホームページのマルチデバイス対応により多方面への情報発信の環境が整い、当社の利害関係者との「安心と信頼」の関係をさらに深めることに貢献していると自負しています。

（将来展望）

このような環境の中、NHK放送センター清掃業務の契約がJVの形態ではありますが継続できたことは、NHK放送センターの立替が現有地で行われることに決定したこともあり、最善の結果と捉えています。建て替え工事は東京オリンピック・パラリンピック終了後の2020年から始まり、およそ20年の期間をかけて工事が行われるとのこと。NHKの企業城下町を構成する渋谷区宇田川町と神山町の共同ビル群も今後の方向が明確になり、新たな展開も期待される所です。

当社としては、過去の度重なる不祥事の原因は、当社の組織品質における不十分な管理体制によるものであり、この猛省から受託契約業務に対するリスク管理・危機管理・コンプライアンスの徹底・労働災害防止を当社が取り組む最重要課題と判断して今後も継続して実行していく意向です。

第 56 期経営方針

■スローガン■

「創造と挑戦」「安心と信頼」

■基本方針■

基本政策実現のため全ての経営資源を投入します。

■基本政策■

(社会的貢献)

- ・行動理念と到達目標を「創造と挑戦」と「安心と信頼」のスローガンに定め、お客様と社会に広く共有していきます。

(未来を目指して)

- ・実務会社への方向転換を図り、生残りを賭けて競争力の向上に努めます。
- ・提供するサービスを未来志向に定め、新たなサービスの創造を目指します。
- ・営業活動をビル管理事業統轄部に集約し、品質管理課と総務課で事業の補完を行っていく組織に再構築します。

(組織管理品質の向上)

- ・受託契約業務におけるリスク管理と危機管理の向上、コンプライアンスの徹底に努めます。

(安全衛生管理体制)

- ・従業員の安全と健康を確保するため安全衛生改善計画に基づいた安全衛生管理体制を強化して取り組みます。

(人事労務政策)

- ・個々の能力アップをはかるため外部研修等を活用するとともに、個々のキャリア向上をはかり、少数精鋭の組織創りに努めます。

(新たな営業基盤確立への取組)

- ・売上対利益を考慮して、設備関連資格保有者の育成と確保に努めます。
- ・NHK 放送センターの立替を見据えた NHK 関連物件の契約継続に努めます。
- ・民間の新規開拓のため、既存物件のノウハウの水平展開に努めます。
- ・資本提携等の業務提携を視野に業務の拡大を図ります。
- ・建設業の許可取得を目指し、人的要件等の体制整備に努めます。

(業績改善)

- ・新規売上げ 1 億 5,000 万円の獲得と粗利率 23%以上を目指します。
- ・民間 42%と官公庁（NHK 関連を含む）58%の売上比率の逆転を目指します。
- ・年間売上 1,000 万円以上の民間顧客 5 社の開拓を目指します。

(新規顧客の開発)

- ・マーケットの拡大として最低 20 社以上の新規顧客の開発を目指します。

第56期 経営企画室 方針書

平成 28 年 8 月 1 日

経営企画室 室長 富田 佳佑

■スローガン■

「創造と挑戦」「安心と信頼」

■基本政策■

「サンセイとISO14001の連動」

～サンセイとISO14001の連動～

◆ 現在

ISO14001は、主に入札における参加資格として保有している意味合いが強い状況である。

その為、ISO14001の本来意味するPDCAサイクルの運用にまで着手できておらず、形骸化している。また、サイトと呼ばれるISO14001のルール下に置かれている事業所は、本社・NHK放送センター・第三共同ビルの3箇所にとどまっている。

更には、ISO14001認証を初めて取得した約10年前から、「マニュアル」「手順書」「付属書類」が大きな変化無く継続している状況でもある。

◆ 未来

56期以降の短中期の計画としては、下記の内容に着手する。

1. 本社における各部門及び各現場の業務全てを一つ一つ手順書として作成する。
2. 各部門 各現場が求められている維持目標・改善目標を明確にする。
3. 維持目標・改善目標の成果を毎期ごと確認し、次期の維持目標・改善目標とする。

上記3点の大きな意味は、各業務のルール化と目標の明確化にある。

また、ルールと目標を明確化することによって、ISO14001のPDCAに基づく運用が可能となる。

そして、その運用方法が定着することによって、常に改善を意識した業務運営が定着することになる。

結果、昨日より今日、今日より明日と定めた目標を達成することによって、大きな成果を得ることができるようになる。

以上

第 56 期 NHK 事業部方針

NHK 事業部
部長代理 富田 佳佑

■スローガン■

『創造と挑戦』 『安心と信頼』

■基本方針■

1. 業務品質と組織品質の維持向上
2. 事故・クレームゼロ
3. リスク管理と危機管理
4. コンプライアンス遵守
5. 適切な作業段取り
6. 受託業務情報の蓄積
7. 各事業部への積極的な応援体制
8. 予算の達成
9. 契約更新
10. 「スローガン」「企業行動指針」「社員行動指針」の周知徹底

■基本政策■

1. 業務品質と組織品質の維持向上
 - 業務品質の維持向上
 - セルフインスペクションと他社との連携インスペクションを実施します。
 - 作業の内容（技術）と作業の結果（品質）の維持向上を実施します。
 - 組織品質の維持向上
 - 事業所間に囚われない業務のバックアップ体制
 - 所長、班長を含む各従業員に対する意識教育
 - 各事業所間での情報共有
 - 連絡体制の見える化
 - 連絡ノートの設置

2. 事故・クレームゼロ

● 事故 クレームの予防

- 定期的な現場巡回と指導
- 鍵の取り扱い方法と保管管理
- 資機材の安全な利用方法の徹底
- 従業員の健康管理

● 事故 クレームの対処フロー

- ① 迅速な報告
- ② 迅速な対処
- ③ 報告書の提出
- ④ 迅速な原因追及、
- ⑤ 迅速な予防策の確立
- ⑥ 確立した予防策の効果検証

3. リスク管理と危機管理

- 業務上のリスク管理と危機管理
- 対お客様のリスク管理と危機管理
- 対従業員のリスク管理と危機管理

4. コンプライアンス遵守

- 業務上のコンプライアンス遵守
- 対従業員のコンプライアンス遵守

5. 適切な作業段取り

- 状況に応じて、作業段取りを改善し、急な欠勤や欠員状況に対応します。
- 過去の手法に囚われず、改善を実施します。

6. 受託業務情報の蓄積

- 受託時から現在までの流れ
- 過去のクレーム
- 作業手順 作業計画

7. 各事業部への積極的な応援体制

- 多人数現場を所管している利点を最大限に活用し、営業部所管の現場への応援を積極的に推進します。

8. 予算の達成

- 顧客とのコミュニケーションを密に図り、ニッチ分野を含め業務提案を行います。
- 例年実施している既存業務と合わせて、新たな提案を行います。
- コスト削減による利益の確保

9. 契約更新

- 仕様書に基づいた作業が、適切に実施されているか調査並び改善をします。
- NHK 関連現場を集約し、一括管理を行う利点（特に人的要因）を最大限に活用します。
- 契約に係る情報収集を実施します。

10. 「スローガン」「企業行動指針」「社員行動指針」の周知徹底

- チームサンセイの一員として絶えず意識して行動します。
- 企業行動指針、社員行動指針を周知させ、「人と建物に優しいプロのサービス」を提供することでお客様からの安心と信頼を得るようにします。
- 従業員一人一人は、社会に必要なサービスを提供している重要な使命を持った人間であることを自覚しプライドをもって作業を実施するよう促します。
- コンプライアンス、社会規範遵守の徹底を図ります。

第 56 期 営業部方針

■スローガン■ 「創造と挑戦」・「安心と信頼」

■基本方針■

「お客様志向」と「現場志向」徹底
「新規売上目標 東京 1 億 7,000 万円」
「コスト・原価」を常に意識する。
「社内行動指針」の徹底

■サブテーマ■

「小数精鋭・力量アップ」
「役割と責任の自覚」
「原価意識を持った提案型営業」
「実務会社としての構築」

■基本政策■

1. 売上額の拡大

新規お客様の獲得及び既存お客様からの業務拡大

- : 民間物件への比重を高め積極的な開発営業を推進します。
- : お客様担当者を最大限利用し、情報収集と新たな業務提案を行います。
- : 点検業務の後の改修工事や、新規工事を積極的に提案し、受託に努めます。
- : 既存業務からの提案を推進するため、現場責任者もお客様情報の収集に努めます。

2. 品質向上と安全管理

安全対策・事故防止対策として次の政策を実施する。

- : 定期訪問にともない、品質チェックの継続実践 (PDCA)
- : 日常清掃・定期清掃前における KY(危険予知)の実施・実践
- : 安全管理及び品質向上の啓蒙活動において、責任者、日勤者、パートを含め全員が情報共有できるシステムを構築します。

3. 経費の削減と見直し

「労務費の削減」

- : 実行予算書に基づいた工数管理の実践
- : 付帯業務等の検証と実行予算の随時見直し
- : 消耗資機材費・被服費等の的確管理
- : 取引業者・協力会社の変更及び価格の見直し

4. 人材の育成 (力量アップ)

現場管理者及び現場責任者を含め全体のレベルアップ

- : 経営方針及び部門方針を理解し実践できる人
- : 安全衛生業管理・再発防止策配布等を理解し実践出来る人
- 合同業務連絡会及び定期訪問時にて 「品質管理課と合同の啓蒙活動」
- : 設備関係において、積算見積及び点検検査の出来る人材の発掘 (採用・発掘)。

5. 「お客様志向」の徹底

定期訪問を実践しお客様担当者と十分なコミュニケーションを図ります。

- : 約束時間の厳守を徹底します。
- : 約束期限と内容は必ず厳守します。
- : あいまいなこと・わからない事は即答しません。
- : 言い訳等は絶対にしません。
- : 親しくなっても礼儀を正します。

「現場志向」の徹底

- : 定期訪問を実践し現場責任者・従業員及び本社管理者との信頼関係を構築するためコミュニケーションを大切し快適環境を目指します。
- : 現場管理において、品質管理課のメンバーを含め顧客担当と現場担当を定め、それぞれの役割を明確化して、少人数での管理体制を確立します。

6. 「札幌営業所の営業基盤拡大の支援」 チームサンセイとして

- : お客様情報等を蜜にとるとともに新規物件情報及び環境商品の提供を共有化し提案営業及び見積等側面から支援をします。

7. 「NHK 事業部への支援と協業」 チームサンセイとして

- : NHK 事業部の営業・積算支援及びNHK 物件の継続受注に側面から支援します。

「営業戦略と実行計画」

売上と利益目標を達成する為に営業部は具体的に行動を進めてまいります。

- ※他社のやらない・出来ないことを事業化(提案)することが獲得の早道
- ※お客様は永久に続くものではないことを意識して行動します。

「既存先の売上額拡大」

1. 既存先お客様の業務の掘り起こし提案

取引先全てのお客様(担当者)を定期訪問し管理商品の再アピールと一言運動を実施することにより、認知度を高め具体的提案営業に努めます。
当社社員(本社・事業所)の商品知識の向上の為、定期的な勉強会を行います。

2. 定期訪問と現場責任者の積極活用

お客様の業務分析を現場責任者と実施し業務を発掘し業務提案します。

「新規の売上額拡大」

※管理営業課

今期は、現場だけでなくお客様を訪問し、コミュニケーションを重視して、スポット業務の受託。紹介による新しい現場の受託を計ります。

今期は開発営業課のフォローを含め、新規年契及び新規スポットの予算を持ちます。

※開発営業課

新規獲得営業を積極的に進め目標予算達成を目指します。

「民間物件の比重を高め積極的開発営業の推進」

※大小にかかわらず一度獲得すると比較的継続率が長くまた利益確保も安定し、信頼ひとつで他部署・関連会社・系列会社と広がり業務拡大が望めます。

1. 開発営業については、少しでも可能性、確率の高い物件の情報収集を行いDM営業とアポイント営業を(月10件以上)実施し他社にできない一味違った提案と差別化を図りお客の期待に応える総合管理型提案(安く・早く・正確で・利益の出せる)の開発営業を推進し、目標達成に努めます。
56期新規顧客40件(新規年契顧客10件)。
避雷設備改修工事を含め、建物改修工事の受託にも積極的に取り組みます。
2. 地域集中の開発営業「渋谷区. 目黒区. 港区. 世田谷区. 品川区・新宿区」の展開
本社渋谷区という便利とNHKブランドを活用し渋谷区及び近隣区中心の物件を収集しリストアップ(小回りの効く利便性・速効性・NHKの最大与信力をPR)し積極的に開発営業展開を進めます。
3. 大手ビルメン・マンション管理会社に対する開発営業
オンリーワン営業(ケムドライ・避雷設備)を突破口に継続型業務の拡大に努めます。
4. 公官庁(渋谷・文京・目黒・品川・杉並・府中・東京都・JKK)を積極的に開発営業いたします。ウェブを利用し幅広く入札情報(公示・予告)を初め業種による落札結果(案件・業者)を定期的にチェックし戦略を立て積極的に役所周り(名刺入れ)及び入札に参加します。
5. ホームページからの問い合わせは、お客様志向で親切丁寧に対応し新規開発に努めます。
除草業務・避雷設備改修に関しては、協力会社の発掘に努めます。
実務会社として、内生化も考慮した体制の構築にも努めます。

第 56 期 品質管理課方針

■スローガン■

「創造と挑戦」・「安心と信頼」

■基本方針■

「事故・クレーム 0 を目指して」

「お客様の満足度向上」

「従業員の力量アップ」

■サブテーマ■

「リスク管理と危機管理の推進」

「お客様満足は、マナーから」

「社内・外研修の実施」

■基本政策■

1 「事故・クレームに対するリスク管理の継続推進」

お客様の「安心と信頼」を得る為、事故・クレームに対するリスク管理を行い、それを組織的・継続的に実施し、事故・クレームの本質的な原因を摘出し評価することで事故・クレームを低減または排除することを推進します。

① 危険予知活動「KY」・「KYT」の推進

：事件事例やテキストを使用した「KY」・「KYT」の実施。

：活動の定期的な実施。特に大型現場における活動の実施を推進します。

② リスクアセスメントの実施

：①にて摘出した結果、危険度が高いと判断した場合は、「リスクアセスメント」を実施し、危険を低減・排除します。

③ ヒヤリハット活動の利用

：「ヒヤリハット事例」等を分析し、その結果、重大であると判断した物は、未然事故・クレーム防止活動をいたします。

④ リスク管理の継続的な改善

：上記を実施するだけでなく、それらをP D C Aサイクル（※）にてチェックし継続的に評価、見直しを図ります。

※ P（計画） D（実施） C（検討） A（処置）

2 「事故・クレームに対する危機管理の推進」

起こってしまった事故・クレームに対して、お客様からの信頼損失を最小限に抑えるための危機管理の対応をマニュアルに沿って教育いたします。

また、お客様からの信頼を回復するために、事故・クレームの本質的な原因を摘出し、改善

策を講じることで、再発防止を図ります。

① 危機管理に対するマニュアルを利用した教育

：事故・クレーム対応マニュアルを利用し各現場に伺い教育いたします。

② 連絡体制の確認

：事故・クレームが発生した場合、迅速な連絡をとれるようになっているかの確認をし、従業員が適切な行動がとれるよう努めます。

③ 事後処理の確認

：事故・クレームの内容を整理し、「いつ・どこで・だれが・なにを・なぜ・どのように」といった5W1Hを報告を記録し提出していただくようにします。

④ 事故・クレームの再発防止

：事故・クレームの再発を防止するために、発生した背景や原因を確認し改善策を講じ、類似事故・クレームの再発防止に努めます。

3 「お客様満足の上の為の好感度アップ運動の継続推進」

：「お客さま満足はマナーから」の考えから、従業員のマナーの意識を高め、お客様の立場に立ち、お客様目線で常に考え行動出来るようにし、お客様に「安心と信頼」を提供することで必要とされる会社を目指します。

その為に、「好感度アップ推進運動」を継続し、お客様や利用者から愛されるマナーを身につけられるよう努めます。

<推進内容>

「挨拶・言葉遣い」・「接客」・「身だしなみ」・「職場のマナー」・「仕事の進め方」

4 職場の快適環境創造の継続推進

：雇用状況の不安定・従業員の高齢化・退職の未然防止の対応として、職場の環境を明るく働きやすい快適な環境にすることを目指します。

<テーマ>

「仕事のキーポイントを理解する」・「ムダのない動作」・「安全衛生を考慮した職場」
「ルールの遵守」

5 ISO改善提言による品質チェックシートの随時見直し

：ISO改善提言により品質チェックシートの内容および採点方法を変更して1年が経過したので、皆さんの意見を参考に見直しをする。

また、多くの現場にセルフチェック評価をしていただくことによりPDCAの実践を行います。

6 社内・外の研修の实地（力量アップ）

：計画的に社内・外で研修を行い従業員の力量を向上させるように努めます。
特に現場責任者・副責任者・班長に対して注力します。

7 管理営業課の担当現場の現場対応

：管理営業課の補佐として従業員の管理の対応をする。

<対応現場>

8 安全衛生委員会との連携

安全衛生委員会の指示のもと労働安全衛生・労働災害防止の強化に協力します。

9 教育マニュアルの改訂

：職場内に配置している「職場内安全教育教材」を見直し、内容を再検討し、統一します。

10 トイレ清掃作業の標準化の見直し

：作業手順及び作業資機材の現状を確認した後、見直した作業標準を周知します。

11 資機材管理の見直し

：従来の管理NOを変更し、より分かりやすいようにし、改めて管理表を作成する。

12 鍵の管理の見直し

：従来の鍵の管理は継続のまま、計画的に年に1回、棚卸を実施します。

「継続的施策」

1 社会貢献活動の実施 「エコキャップ運動の継続推進」

：「再資源化」・「CO2の削減」・「発展途上国の子供たちにワクチンを贈る」をテーマに小さなキャップでも捨てる（ゴミ）分ければ（資源）の発想で活動を推進し社会貢献に努めます。

2 全事業所（委託現場含む）に対する品質管理体制の継続と再徹底（継続実施）

：協力会社にも当社の会社方針をよく理解頂く為、同一の管理体制を継続します。

：品質レベルの評価と定期チェックによる改善を図りサンセイの品質標準化（65点）に努めます。

：早朝の品質チェックを実施（専用部・共用部）しPDCAの実践を行ないます。

- ： 各事業所の現場管理者・作業責任者のセルフチェック評価の提出を促進します。
- ： お客様満足度調査を年1回実施し、その評価結果を改善、品質向上に反映させます。
- ： 抽出された問題点と要因を分析、改善策を現場管理者、責任者及び協力会社にフィードバックし改善を進めます。(随時)

3 安心と信頼の出来る品質管理課の機能向上 (継続)

- ： 課内の機能、組織、役割を明確に理解し確実に実践するとともに、課内全体の運営も相互理解し実行します。
 - ： 円滑な業務遂行のため、教育研修等にて幅広い知識技能の修得を行い、マンパワーの向上を目指します。
- (階層別研修の実施) (社外講習会受講) (資格取得) ビルメン協会他

4 業登録管理と更新

- ： 警備・防除・医療・貯水の登録管理・更新準備。

5 環境負荷低減と汚染予防

- ： 汎用洗剤活用と汚染予防(酸性洗剤、アルカリ洗剤の低減)

6 作業環境改善活動の実施

- ： 品質の維持向上と身体的負担の軽減を目指した適正な資機材導入。
- ： 掃除機等の小型化及び軽量化を目指します。

7 管理体制の構築とコストダウン (随時)

- ： 品質維持の確保と効率的、効果的でより高いサービスを生み出せる作業体制、作業方法、要員配置などを検証しコスト低減を図ります。
- ： 品質の維持向上と身体的負担軽減する作業手順などを明確にします。

8 「顧客志向」と「現場志向」の徹底 (随時)

- ： 情報の共有化と支援
- 定期訪問(品質チェック等)時に従業員とのコミュニケーションを図り必要なツールの整備を心掛けると共に、状況に応じて業務対応支援をします。
- ： 定期訪問を実施し、絶えずニーズの把握に努め、その要求に答え、お客様に合わせたサービスの提供を目指します。
 - ： インспекションを実行し、その成果をもってお客様とのコミュニケーションを図り、環境に配慮した提案活動を行います。
 - ： 事業所及び本社との信頼関係を構築するため、訪問時のコミュニケーションを大切に、情報の共有化を図り、効率的に資材・業務・職場改善に速やかな支援を心がけます。

尚、遠方事業所については計画的に出向きコミュニケーションと共有化を図ります。

： 善行者への対応について

情報の共有化、環境の良い職場作り、事故・クレーム報告のみならず善行についても取り上げ、善行をニュースとして各事業所に配信することにより、各事業所の士気の高揚と明るい職場環境を目指します。

(善行の分類) 　： 顧客第一主義を常に考え顧客から感謝された人。

　　： 事業所の改革、改善に貢献した人

　　： 会社のイメージアップを図った人(お客様に安心と信頼を得た人)

9 チームサンセイの一員として「好意と尊敬」を持って行動する。(随時)

： 営業部及びNHK 事業部への支援と協業を推進し、新規及びスポット業務に対して協力出来る体勢を取ります。

10 自社化と外注化について

： 自社化及び外注化については、遠方現場及び作業日数・作業時間・コスト・経費等を考慮して営業部・品質管理課・NHK事業部で状況判断を行い対応します。

： 外注化に当たっては作業遂行確認、安全確認のための教育指導と作業立会等現場把握しから引き継ぎます。

11 現場維持管理について

： 品質管理課が中心となり全社の新規業務ならびにルーチン業務に対して営業部・NHK事業部より計画的に従業員を派遣して頂き作業を進めてまいります。

第 56 期 総務課方針書

【スローガン】 「創造と挑戦」「安心と信頼」

- 【基本方針】
- ・ 日常業務を着実にこなし、事業推進の力となります
 - ・ 社内サポートを心がけ、一丸となって事業を盛りたてます
 - ・ 部門間のコミュニケーションを深めることにより、円滑なサポートを推進します

【基本政策】

多岐にわたる日常業務を着実にこなし、ゆくことが総務課の仕事の第一義と考え、各業務を強化することにより事業推進の力となります。また、正確性を高め「安心と信頼」を得ます。そして、利益率アップのための経費削減を心掛けます。

1. 経理業務・・・利益率をあげ、かつ損金を防ぐ
2. マイナンバー制度の実施

平成 28 年 1 月からの実施に向けての流れ

平成 27 年 9 月	マイナンバー取扱い環境を整える
年 10 月	マイナンバー及び身元確認書類の収集開始
年 11 月	給与所得者の扶養控除等申告書の収集
平成 28 年 1 月	雇用保険資格取得・喪失届にマイナンバーの利用開始 源泉徴収票発行事務（役所に提出のもののみ）
平成 29 年 1 月	健康保険資格取得・喪失届にマイナンバーの利用開始 厚生年金保険資格取得・喪失届にマイナンバーの利用開始

3. 災害に備える・・・非常用持出袋の維持管理を行う
 - ① 非常用持出袋の現状調査を行う
 - ② 確実に定期メンテナンスを実施する仕組みを作る
 - ③ 内容物の更新を実施する
4. 課内の体制強化を目指したキャリアアップを行います

① 実務トレーニング

- ・社内実務を順次経験

5. 業務サポートにより、職場体制を整え、お客様からの信頼を支えます

① お客様からの連絡の総ては、迅速かつ的確に担当者宛へ連絡を入れる。

(携帯電話での連絡、またはショートメールで逐次連絡を入れる)

② お客様からのクレームへの対応は、今より一層、細心の注意をはらい行う。

6. 今後の課題（中期計画）・・・安全衛生管理体制の強化

① ストレスチェックの実施（平成 28 年 11 月 30 日までに実施予定）

- ・実施対象者は約 90 名

- ・労働基準監督署に年 1 回実施報告を届出る

② 課員全員の第 1 種衛生管理者資格取得を目指す（年間 1 名を予定）

③ 安全衛生に係るセミナーの受講により、知識を身につける。

(メンタルヘルスケアなどの健康面のセミナーを予定)

以上

56期 安全衛生委員会 年度方針書

基本方針

- 1、安全衛生管理体制を確立し、全社員協力の下、自主的に安全衛生活動に取組み、安全衛生水準の向上を目指す。
- 2、安全衛生教育を推進し、安全作業の定着を図る。
- 3、全従業員の健康の保持増進と快適な職場環境の形成を促進する。

安全衛生委員会(以下の事項の調査・研究・審議・処置)

- ①従業員の危険(及び健康障害)の防止の基本的な対策に関する事。
- ②労働災害の原因及び再発防止対策に関する事。
- ③従業員の健康の保持増進を図るため必要な措置の実施計画の作成に関する事。
- ④安全衛生に関する規定の作成に関する事。
- ⑤危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置で安全衛生に係わるものに関する事。
- ⑥安全衛生に関する計画の作成、実施、評価及び改善に関する事。
- ⑦安全衛生教育の実施計画の作成に関する事。
- ⑧有害性の調査並びにその結果に対する対策の樹立に関する事。
- ⑨作業環境測定の結果及びその結果の評価に基づく対策の樹立に関する事。
- ⑩定期に行われる健康診断、臨時の健康診断、自ら受けた健康診断及びその他の医師の診断、診察または措置の結果並びにその結果に対する対策の樹立に関する事。
- ⑪長時間にわたる労働による従業員の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関する事。
- ⑫従業員の精神的健康の保持増進を図るための対策樹立に関する事。
- ⑬労働基準監督署長等から文書により命令、指示、勧告または指導を受けた事項のうち、従業員の危険の防止または健康障害の防止に関する事。
- ⑭その他の安全衛生に必要と認められる重要な事項に関する事。

構 成 員

統括安全衛生管理者:社長

委員長:富田佳佑

産業医:荒木洋(放友クリニック) 【2/年出席:木、金 14時~17時の間】

※55期出席 3月.10月

安全管理者:松重武史

衛生管理者:柳沼俊夫・梅田由紀子・富田佳佑(予定者)

副委員長:野上文博

安全衛生推進委員:山口千治、山口手夢人、松川正人、八巻真珠子
安達和昭、安藤太郎、宮沢秀次、尾崎幸雄(札幌)

事務局:江口美千子

※委員会の招集、資料の準備配布、議事録の作成及び保管(3年)等

開 催

毎月一回定期的を開催するほか、以下の検案が生じた際は委員長の招集により開催する。

- ① 緊急性のある調査審議事項が発生したとき。
- ② その他委員長が必要と認めたとき。

活動内容

- 1、安全衛生活動年間実施計画(別紙)に基づき、各担当が実施。
「56期 新たな実施事項として」
 - ・熱中症予防対策
 - ・ストレスチェックの実施(メンタルヘルス対策:平成27年12月1日施行)
- 2、安全標語の開催
「従業員全員参加」を目指し、労働災害に対する意識付けを更に広め、一人でも多くの方に参加して頂くよう、多様な案を考えて行きたいと思えます。
56期も引続き70%以上を目標とし、一人でも多くの参加を目指します。
(55期参加率70%を目標としましたが68%で未達)
- 3、再発事故防止活動
事故事例報告書に於いて安全衛生委員会としては、類似事故になりうる危険性の高い労働災害を即時啓蒙ポスターとして臨時発行し、再発防止に努めます。

第 56 期 エコサークル方針書

1. エコサークルメンバー

環境管理責任者…富田佳佑

エコリーダー…森山由紀枝

サイト長…江口美千子・八巻真珠子

嵯峨慶二

メンバー…山口千治・小野寺将人・巽恭一・椿和樹

2. 活動方針

・月に一度、エコサークルを開催し、各サイトのマネジメントシステムが有効、かつ適切に実施されているかを審査・検討します。

環境側面抽出リストとマネジメントプログラムの更新・改訂を今期は大幅に見直しを掛けていきます。また、それに伴い手順書の見直しを行い、内容をより明確にしていきます。

また今年、ISO の規格が新しくなることに伴い、日本語版が発行される予定の年末以降、下期は新しい規格に沿った当社のマネジメントプログラムを構築していきます。

・エコサークルメンバーの力量アップを図るため、内部教育を実施いたします。
・「チャレンジ 25」の行動指針をもとに、エコに対する情報発信を行っていきます。

3. 監査予定

内部監査…1月・7月

外部監査…5月

定例エコサークル…毎月、事業部会と同日の 14:00～1 時間程度

第56期 サンセイ会方針

■スローガン■

～ 大きなイベント・小さなイベントを楽しく ～

■基本方針■

会員同士の親睦を深め福祉の向上を図るとともに、会社の発展に寄与します。

■サブテーマ■

「慰安・親睦を図る為の会として、継続推進」

「創立記念式典の開催に関する件」

■メンバー■

会長	松重:品質管理課
運営委員	松川:、森山:営業部、古谷、安達
実行委員	小野寺:、原:、岡部:、山口: 尾崎(幸):
会計監査	野上:NHK事業部
会計	金子:総務課

■運営内容■

- ・レクリエーションを、会員一人当たり11,500円を上限として、9月～3月に実施。
- ・誕生日プレゼントの選定・贈呈
- ・創立記念式典の開催に関する件について話し合う。
- ・今後のサンセイ会の在り方について話し合う。
- ・新規会員の募集

1. レクリエーションの実施に際しては・・・

◇皆さんのアンケートをもとに、楽しめて、親睦が図れるプランを企画します。

◇新しい企画を実施できるように努めます。

◇レクリエーションの実施期間[H27.9月～H28.3月の間]

※実施日時は、土・日以外にも平日(夜)や開催時間も考慮します。

2. 新規入会者への参加資格。

◇入会・参加資格は、前期と同様とします。

◇新規会員数を増やす為、社員入社時に運営・実行委員より勧誘し、また現場責任者にも協力を要請します。

3. 特別会員の誕生日プレゼントの継続。

◇記念品の選定については、8月初旬に委員会で協議します。

◇記念品は、特別会員が誕生日を迎えた月に贈呈いたします。

4. 創立記念式典の開催に関する件

◇会場・食事・レクレーション以外の行事の有無・内容を話し合います。

5. 今後のサンセイ会について

◇抜本的の見直しも含め、活動内容を話し合います。

以上

BCP委員会 第56期方針書

BCP委員会
萩原 剛

～BCP委員会から～

今期こそ「安否確認システム」の運用を開始致します。

～BCP委員会の活動内容～

- KinQ.jp「安否確認システム」の運用開始
及び全従業員を網羅する安否確認体制の構築
 - ・55期に運用開始を目指していた安否確認システム（KinQ.jp）は、「各個人の携帯電話の所持」「インターネットの契約」などの条件があるため、従業員の約半数程度しか網羅出来ないため、KinQ.jpと併用した新たな安否確認体制を確立します。

- 災害等の緊急時の行動マニュアル作成
 - ・安否確認体制の運用開始に合わせて配布出来るよう活動致します。

- BCP（事業継続計画）の次の課題抽出
 - ・安否確認体制が確立したら次の行動方針の策定に取り組みます。

～活動予定～

- ・委員会の開催は2ヶ月に1回の開催（9月・11月・1月・3月・5月・7月）

～BCP委員会運営メンバー～

- ・萩原 剛（リーダー）
 - ・椿 和樹 ・外山 嘉彦
 - ・安藤 太郎 ・松重 武史
 - ・嵯峨 慶二（新） ・山口 手夢人（新）
 - ・富田社長（アドバイザー）
- 計 8名

56期 個人情報保護委員会 活動方針書

平成 26 年 7 月

個人情報保護委員会

[活動テーマ]

1. Pマーク（プライバシーマーク）の運用・更新の取り組み
2. 個人情報保護法の周知と個人情報の「取扱いに関する注意点」の喚起
3. 受託業務従事者への個人情報マネジメントシステムの周知徹底
4. 啓蒙および周知の為の具体的なポスター掲示、キャンペーンの実施

[活動目的]

- Pマークの運用・更新の取り組みを充実させ、社内の経営管理体制の向上を図ります。特に更新については、Pマーク有効期間が平成 28 年 1 月 4 日迄と迫っており、各種更新手続き・処理を適正に実施します。
- 【業務】＝【個人情報との接触】の現状の中、社員全員が認識および熟知しなければならない事を、少しでも『解り易く』個人情報保護の啓蒙活動を推進することを委員会の使命とします。
- 弊社Pマークの運用「個人情報保護マニュアル」に従い、教育活動を実施します。

[活動方法]

① 56期個人情報保護委員メンバー

リーダー	NHK 事業部	小野寺 将人
メンバー	NHK 事業部	野上 文博
	共同ビル事業所	椿 和樹
	学園事業所	原 正夫
	大学事業所	藤原 聖治
事務局	総務課	金子 千恵
	(個人情報保護管理者) 営業部	井口 道丸
	(個人情報保護監査責任者) NHK 事業部	山口 手夢人

- ② 個人情報保護委員会の会合を定期的で開催し、受託業務従事者への個人情報マネジメントシステムの周知徹底を図るとともに、啓蒙周知・教育の為の活動をします。(予定開催月：9月・11月・1月・3月・5月・7月・適時)。
- ③ ・「標語掲示のソフト名札」装着啓蒙キャンペーンを継続し期間を定め実施、また、啓蒙ポスター作成・掲示を実施し、個人情報保護の「意識付け」を推進します。
・弊社【個人情報保護方針】の大項目『個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善』の使命に則り、「教育の為のテスト問題作成」・「教育実施時期に合わせたキャンペーン」等を実施して参ります。

以 上

